

間の消息をよく物語るものといふことができよう。

当派の登壇法について

羽塚 堅子

私が昭和四年に上梓した声明考の式喚徳文の章に、真宗故実伝来抄に曰く、「○登高座ノ儀式、近代分明ナラザルニヨリテ、淳御門主（第十四世琢如上人淳寧院殿ノ御時、勸修寺へ慈尊院僧正ヲ御頼ニテ、御改メ在シテ、其トキ三礼如来唄マデ御伝ヘ有テ、其儀式嚴密ニ行ハセタマフ。○其法式身柄ニヨリテ不同ナリ。御本寺ニ於テハ伽陀七首、伽陀ノ間ハ本主ハ柄香爐ヲ持玉フ。院家ハ中啓（珠数の誤記か）ヲ持ツ。御坊ニテハ伽陀五章但念仏同。院家地ニ於テハ伽陀三唱是古法也當時用之人太希。○又平座ノ式アリ登高座無之と云々。爾来今三十八年まで、この文に就いては等閑に附していたが、然し時々は此の文に就いて多少の関心は持つていた。今や縁来りて此の文に就いて之を検討し、当派の登壇法に就いて確証を得んと企てたので、以下之を述べて見たい。

○本願寺第十一世頭如上人永祿四年（皇三三二）春三月宗祖聖人の三百年の大遠忌法要を預修すること十昼夜。恐らくは中興上人の後を受けて盛大の嚴儀たりしを思ふ。然るに後十年にして元亀元年九月織田信長大軍を率いて大坂の本寺を攻む。天正八年始めて和議成る。この間戦に明け戦に暮ること十年。頭

如・教如両上人父子門徒を督して防戦、朝夕の日課を修することさへ困難なりしと覚ゆ。同十九年京師堀川に祖堂成る。彼此の間二十一年、戦後早々にして法要儀式に關すること大いに退廃せりと察せらる。茲に教如上人文祿元年十一月父頭如上人の入寂に遇い本願寺の第十二世を襲がれしかども、故ありて三年九月弟光昭に讓職、七年二月に至り家康烏丸に地を寄せ東本願寺を興さしむるにより三月九日職に復す。八年八月、新本堂成る。十六年宗祖聖人三百五十回忌を修す。嚴儀たりしを想像するも、尚昔の嚴儀には及ばざりしと思はる。承応元年第十三世宣如上人祖堂の改築をなす。第十四世琢如上人承応二年襲職、万治元年に祖堂成る。普請この間七年、越えて寛文元年（皇三三二）宗祖聖人四百回の大遠忌嚴修。この間約三年なり。

上來大略東本願寺の歴史を一瞥したが、信長の石山合戦・東西分派・阿堂普請改築等と次第して、一派の法式作法等昔日の感なく、琢如上人の御遠忌嚴修に際しては、茲に声明法式の再編成が必要となつた。古来洛北の大原は真宗代々の声明作法の本流であつたが、蓮如上人の時大谷焼却已來は關係を断つた。然るに分派するや西派は大原に走りたれば、当派では真言に走らざるを得なかつたと思はれる。この間の消息を伝えたものが浄慧の伝来抄の書き出しであると思はれる。さて勸修寺へ慈尊院僧正を頼んで儀式嚴密に行はるとあるが、この慈尊院僧正は何人であるかを明記していない。そこで私はこの事に關して検討して見たい。琢如上人御任職時代の慈尊院は寛海僧正とその資たる中興永惠権僧正とがいた。然るに万治元年琢如上人襲職後六年にして祖堂落成し、翌二年に寛海僧正は他界せられたの

で、恐らくは寛海僧正への御頼みとあったと見れば、初めは寛海が指導しその歿するやその資たる永愿がその後を承けたものと思われる。若し寛海の歿後に御頼みあったらすれば勿論永愿こそは正にその人であったと推察せられる。その故は永愿資嗣の後三年にして宗祖の四百回御遠忌であるから、この目睫に迫った大法要のために永愿は是れによって真宗代々相伝の声明作法を本として、真言一流の声明作法を教えたので、慈尊院の僧正といったのであらう。寛如上人の報恩講私記には「次三礼次如来唄」とあって本文は書いてない。天台の「例儀」では相当に長い節譜で漢音であるが、真言流では簡単な節にして呉音で唱える様にし、如来唄は大体八句であるが、之を簡にして四句とした。その敬重の儀式に関しては、明細に論ずる時間を持たぬので、之を止めて左に真言宗の式作法を抄出して、その依つて来る所を見て貰いたい。

諸法会儀則中十八。「式師作法」(注一)

式師左手に念珠右手に扇を持ち、別礼伽陀……二三句の際に座を起ち、礼盤の前に至り蹲踞して左手礼盤を押へ扇を磬台と礼盤との間に置き……右手礼盤を押へ左手香呂を取り、右手を添へ立ち上り三礼して……先づ右の足より躡り上りに登壇着座すべし。……式を取て……今や読む所の式歟否を披き見るべし。其の後巻きかけて亦元の所に置く。夫より衣文を繕ひ……式を読む。……式を見て読む時は香呂を壇と脇机とに掛け置き……表白段を読み終て先づ式、次に香呂、次に念珠を二匝にして皆な脇机に置き口接、其念珠を置く便りに亦た式を取り、第一等と発音す。偈て一段読み終れば式を脇机に置く。次に讚歎

の伽陀を唱ふ。唱へ終て式を読む。是の如く交々読み交々唱ふ。……次に回向伽陀の頭の句終は呂を取り……次に六種……次に回向、回向畢て……直に香呂を取り恭しく拵する体にて磬一打下礼盤 唱三礼文一礼……只無言体而心中唱令他不聞……蓋六種与廻向固是格別。世人僉曰六種之外無廻向不亦誤乎。……

△四 三礼金打様

先づ礼盤の前に至り……香呂を取て一礼登壇着座して……磬一打、又踞跪して磬一打、次に三礼の文を唱ふ。是は進流の所伝にして即ち本山普通の法式なり。又此の説は中院流に属すと云ふ(原片假名)。

この記文と当派本山下附の式嘆作法の伝本とを比較すれば、自らその伝統が明らかに知られるが、伝本は各寺にあると思ふから、今は比較研究を避けて、左に式嘆作法訣なるものを出して之に替えることとした。

天台では例儀と称して敬重な登壇作法が法華懺法と例時作法とにある。この両作法を今の作法と比較すれば、自らの差異を知り得て興味津々たるものがあるが、今は残念ながら之を略する。

○式作法訣 註二

| | |
|---------|---------|
| 出仕総礼次伽陀 | 左座起国右在彼 |
| 前者祖前後者回 | 正面懐啓進礼盤 |
| 右手置疊左把握 | 後退一拝脱履左 |
| 右進置啓從右登 | 焼香卷式次三礼 |
| 礼文須記仏法僧 | 鉢解深入統理衆 |
| 一磬唄文復一磬 | 撥置台側次置蓮 |

置珠整衣誦初段 頌曰発陀左握珠

念拜止念又置珠 式念五遍五章九

二段三段復如斯 七自五憶合掌礼

念助二遍別回向 二回一聲合三聲

懸撥移式焼香蓋 卷嘆会釈整珠衣

誦畢敬白至陀字 助音把蓮自左降

踞整後退履從左 二拜一退又一拜

先進置蓮把啓退 瞻仰頭礼還本座

註一 安永三甲午（皇二四三四）天三月 大阪順慶町心齋橋

筋筋に入 柏原屋与左衛門

南山金剛院藏版 安永二年癸巳八月南山檢校快弁序。明治

六年己丑夏五月 金剛峯寺靈瑞南竜書

靈瑞序に、田舎様法則集・弘治年間・樹下僧集。諸勤行次

第・慶長十二年・有人。諸勤行作法・万治四年・順良。法

則集・寛文十年・宥晴。諸勤行拾要集・享保十七年・少足

違・以上五本を斥非指正して三巻を編せしものといえり。

註二 作者年代不明

尚③④の論は之を略す。

真宗学の研究態度について

佐々木蓮磨

従来の真宗学の行き方について、私に疑問を懐かしめたもの

は、初期の宗学者噫慶^{いげい}が論註開書の中に祖典の解釈は祖意に従うべきであると主張し、末書偏重の弊を歎き、六要鈔の指南を絶対視した過去の学者の態度を痛烈に批判していることや、先輩の皆往院が「御文は安心の手鏡なれば、元来註釈はいらぬものなり」と説き、教王院の如きは「御文は講釈すべきものにあらねども、近來は末註もでき、講釈する人もあるなり。ところが愈々委しければ弥々違うの道理で、如何なる愚鈍なものにも合点の行くようにお書き下された御文なれど、学者の拜見で難かしく取扱う故、遂には御正意を失うようになるなり」と言っている。この批判は蓮師が「聖教は句面の如く心得べし。その上にて、師伝口業はあるべきなり。私にして会釈すること、しかるべからざること」と示されたものと全く一致するもので、真宗学研究の動かぬ指針であると思う。この指針によって宗祖の「学」に対する見方を窺うて見れば、先づ歎異抄第十二章に「本願を信じ念仏を申さば仏になる。そのほか、なにの学問かは往生の要なるべきや云々」とか「学問せばいよいよ如来の本意を知り、悲願の広大のむねをも存知して、いやしからん身にて往生はいかがなんどあやぶまん人にも、本願には善悪淨穢なきおもむきをも、とききかせられ候はばこそ、学生の甲斐にても候はぬ」と示し、末灯鈔第九章には、始めに誓願名号不離の關係を具さに述べ、次に「かく申し候も、はからいにて候なり」と御自身の説明までも否定し、「ただ誓願を不思議と信じ、また名号を不思議と一念信じ称えつつうえは、何条わがはからいをいたすべき。ききわけ、しりわくるなど、わづらわしくは